

令和 2 年 第 8 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和 2 年 8 月 2 4 日

武蔵村山市教育委員会



## 令和2年第8回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和2年8月24日(月)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時08分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布  
杉原 栄 子 比留間 雅 和  
潮 美 和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	神子 武己	学校教育担当部長	高橋 良友
教育総務課長	井上 幸三	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	高橋 一磨
スポーツ振興課長	西原 陽	図書館長	三條 博美
指導主事	石井 和成		

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹  
吉野恵里加

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 令和2年第7回教育委員会定例会会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第65号 武蔵村山市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第66号 令和2年度教育予算の補正（第6号）の申出について
- 6 議案第67号 「議案第60号 令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について」の議決の取消しについて
- 7 議案第68号 令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について
- 8 その他

**◎開会の辞**

○池谷教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

また、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

なお、これに関連して会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えております。そのため、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和2年第8回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

**◎議事日程の報告**

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

---

**◎日程第1 会期の決定**

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

**◎日程第2 令和2年第7回教育委員会定例会会議録の承認**

○池谷教育長 日程第2、令和2年第7回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、市内中学校における修学旅行の中止についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、御説明いたします。

市内中学校における修学旅行ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、中止とさせていただきます。

生徒及び保護者へは、学校配信メール及び市教育委員会ホームページを通じて周知をいたしました。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

市の管理する施設における新型コロナウイルス感染者の発生についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育施設担当課長から報告いたします。

櫻井教育施設担当課長、お願いします。

○櫻井教育施設担当課長 それでは、資料2のとおり、学校施設における新型コロナウイルス感染症の発生について御説明させていただきます。

資料のとおり、先月の7月30日に市立第五中学校の工事現場におきまして、日野市在住の30代男性の工事作業員1人が37.5度の発熱をいたしました。翌日7月31日にPCR検査を実施いたしまして、その翌日8月1日に陽性結果が確認されたものでございます。陽性結果が確認された日は、保健所手配による宿泊施設で療養し、翌日には自宅待機となっております。

また、保健所の指導によりまして、工事関係者に濃厚接触者が6人いることが判明し、それぞれがPCR検査を実施した結果、全員が陰性であることが確認されております。

なお、第五中学校の生徒及び教職員には、濃厚接触者はございませんでした。

また、消毒作業につきましては、発症の翌日に実施しておりまして、工事の進捗には大きな影響はございませんでした。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

3点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

特にはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 議案第65号 武蔵村山市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則 に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第65号 武蔵村山市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第65号の提案理由を説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策のため規則を一部改正する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第65号 武蔵村山市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について御説明申し上げます。

議案書を含め2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

今般の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、万が一教育委員会の

会議に参加した者の中から感染者が発生した場合に、当該会議を傍聴していた方に対して円滑に連絡が取れるよう所要の改正を行うものでございます。

具体的な改正の内容でございますが、まず第1号様式につきましては、新たに電話番号を記載する欄を加えるものでございます。また、武蔵村山市教育委員会規則で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規則により読み替えていた「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものでございます。

次に、第2号様式でございますが、第1号様式と同様に「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものでございます。

最後に、附則でございますが、施行期日を公布の日と定めるものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第65号 武蔵村山市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第5 議案第66号 令和2年度教育予算の補正(第6号)の申出について

○池谷教育長 日程第5、議案第66号 令和2年度教育予算の補正(第6号)の申出について



を議題といたします。

議案の朗読は、省略させていただきます。

それでは、議案第 66 号の提案理由を説明させていただきます。

令和 2 年度教育予算について、歳入で国庫補助金、都補助金及び委託金、歳出で総務管理費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

神子教育部長、お願いします。

○**神子教育部長** それでは、議案第 66 号 令和 2 年度教育予算の補正（第 6 号）の申出につきまして御説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、令和 2 年度武蔵村山市一般会計補正予算（第 6 号）に係る教育予算につきまして、国が推進する G I G A スクール構想における 1 人 1 台端末の購入に係る経費のほか、追加で新たな新型コロナウイルス感染症対策事業等を実施するに当たり必要な経費を計上したものでございます。

別紙を御覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、15 款 2 項 6 目教育費国庫補助金を 1 億 9,927 万円増額し 5 億 1,608 万 2,000 円とし、16 款 2 項 8 目教育費都補助金を 2,057 万 1,000 円増額し 4 億 1,109 万 5,000 円とし、3 項 5 目教育費委託金を 333 万 2,000 円増額し 699 万 5,000 円とするものでございます。

次に、別紙の 2 ページを御覧いただきたいと存じます。

歳出でございます。

2 款 1 項総務管理費につきましては、106 万 5,000 円増額し 7,163 万 1,000 円とし、9 款 1 項教育総務費を 3 億 8,959 万 3,000 円増額し 10 億 4,811 万円とし、2 項小学校費につきましては、2,891 万 3,000 円増額し 11 億 4,186 万 5,000 円とし、3 項中学校費については、1,640 万 2,000 円増額し 7 億 5,469 万 7,000 円とし、5 項社会教育費については、45 万 4,000 円を増額し 3 億 8,093 万 9,000 円とし、6 項保健体育費については、9,122 万 5,000 円を増額し 6 億 5,364 万 2,000 円とするものでございます。

なお、補正の内容につきましては、次ページ以降の参考資料により御説明をいたします。

参考の資料の 1 ページを御覧いただきたいと存じます。

歳入でございます。

まず、国庫補助金でございます。教育総務費補助金につきましては、G I G Aスクール構想における1人1台端末の購入に係る国庫補助金でございます。

次に、小学校費補助金及び中学校費補助金につきましては、学校再開に伴う感染症対策及び学習保障に係る各学校での消耗品又は備品の購入に対する国庫補助金でございます。

なお、補正予算（第4号）で計上したネットワーク環境施設整備補助金に係るWebカメラ分の補助金につきましては、それが補助対象外であることが判明をしたため、減額を行い、その一部を都補助金で再計上するものでございます。

次に、2ページをお開きください。

都支出金でございます。国庫補助金同様にWebカメラ分の補助金の減額及びその一部の計上やG I G Aスクール構想でのタブレットを使用した効果的な授業を実施するための各学校に派遣するICT教育支援員の経費に係る補助金等でございます。

なお、その他の詳細につきましては、歳出で御説明をいたします。

3ページを御覧ください。

歳出でございます。

2款1項総務管理費につきましては、学習等供用施設及び地区集会所の水栓をダイヤル式からレバー式に変更する経費でございます。

次に、4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じます。

9款1項2目事務局費につきましては、当初予算で計上していた防犯カメラ2台分をグレードアップする経費を計上してございます。

なお、新たな防犯カメラは既に設置してある防犯カメラと違い、通信によりデータが取得できるものでございます。

次に、3目教育指導費につきましては、ICT教育推進事業経費において、タブレット端末を6,345台の購入費及びICT教育支援員に係る経費を、学校と家庭の連携推進事業経費につきましては、第二小学校と第五中学校が追加指定されたことにより、その支援員等の謝礼を、オリンピック・パラリンピック教育推進事業経費につきましては、その実施に必要な講師謝礼や委託料を計上してございます。次に、持続可能な社会づくりに向けた教育推進校事業経費につきましては、第一小学校が指定をされたため、謝礼や印刷製本費を、学習指導サポーター配置支援事業経費につきましては、各校に1人のサポーターを配置するための報酬等を、また学力格差解消推進校事業経費につきましては、村山学園第二中学校が指定され

たことにより、備品の購入費等を計上したものでございます。

次に、4目教育振興費につきましては、就学支援経費として、就学时健診の際の新型コロナウイルス感染症対策としての消耗品を、特別支援教育推進経費においては、特別支援教育に係る各種調整会議をインターネット会議で行うために必要なパソコン、Webカメラやモバイルルーター等を19台整備するために係る経費でございます。

次に、5目教育援助費につきましては、現在、手作業で行っている就学援助の判定を一括でシステム処理ができる仕様にするためのシステム改修経費を、8目奨学資金基金費につきましては、転出した対象者の返還分を計上したものでございます。

次に、5ページから8ページにかけて、9款2項小学校費及び3項中学校費につきましては、感染症対策及び学習保障に必要な大型モニター、空気清浄機などの備品等を各学校に整備するための経費でございます。

次に、8ページ、9ページの9款5項社会教育費及び6項2目体育施設費につきましては、学習等供用施設と同様に、公民館、図書館、市民会館、歴史民俗資料館及び総合運動場等の水栓の改修費を計上するものでございます。

次に、4目学校給食費につきましては、既に実施している6月から8月分の給食費の無償化をさらに12月分まで延長するための経費でございます。新型コロナウイルス感染症により経済的に困窮している家庭に対し、市独自の経済的支援の継続でございます。

次に、5目学校給食センター維持管理経費につきましては、センター内に設置してある汚水処理の自動制御盤について、経年劣化による修繕料を計上したものでございます。

以上、議案第66号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いたします。

○杉原委員 それでは、1ページのGIGAスクール構想について、児童・生徒に1人1台のタブレットが配付されるようになることで、学びの保障として望ましい環境になるというように思いました。

このタブレットは、学校で使うのが基本だと思いますが、家庭でも使えるようになるのか、その活用についてお聞きできればと思います。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いたします。

○石井指導主事 それでは、お答えいたします。

まずは、学校での活用を考えております。その後、活用状況など総合的に勘案した上で、持ち帰ることを検討してまいります。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○杉原委員 基本的にそれが望ましいと思うのですが、家庭に持ち帰った場合、Wi-Fiの環境が整っていない御家庭は、通信費などが非常にかさむなどあると思うんです。それは家庭で負担するというのは当然だろうと思うんですけれども、SNSなど、タブレットの活用に当たって約束事などが必要になってくるかと思っておりますので、是非そのあたりも併せてよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

比留間委員、お願いします。

○比留間委員 タブレットを児童・生徒に1台ずつということですが、この運用の開始というのは来年の4月からぐらいということではよろしかったでしょうか。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

運用開始につきましては、来年の4月ということで考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○比留間委員 先日、教科書採択が行われまして、インターネットコンテンツを使用した教材というのが非常に多かったかと思っております。そういった意味でも、これらの利便性を考えますと、1日も早く児童・生徒の手に渡っていただきたいなと思っております。是非またよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 4ページでございます学力格差解消推進校事業経費、50万1,000円の増額

になっております。先ほどの説明で備品購入費という御説明あったかと思いますが、具体的にはどのような事業なのか、事業内容について説明をいただければと思います。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 御説明いたします。

学力格差解消推進校事業ですけれども、こちらは村山学園のほうで指定されておりまして、算数少人数指導をこれまで2学級3展開のものを2学級4展開というように教員を1人増やして授業を実施しているものでございます。その中で活用する備品を購入するものでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。

この経費とは別に教員の増員とかそういうものもあるということですね。ありがとうございます。学力格差解消に向けた取組ということで、期待したいと思います。

一方で、学力格差の解消、全学校に関わる問題かと思っております。第二中学校のほうでノウハウを蓄積いただいて、ぜひ他の学校にも広めていただければと思った次第でございます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いします。

○杉原委員 5ページなんですけど、各学校に情報通信ネットワーク環境施設整備工事のカメラの設置とあるのですが、補正予算が減額されているものの一応計上されているということで、このカメラ等というのはどのような活用が可能なのか、どのようなことをお考えになっているのか教えていただければと。

○池谷教育長 神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 お答えをさせていただきます。

今回、小学校費及び中学校費においてカメラの減額をさせていただいてございます。これは、既に計上してございますWebカメラ、国庫補助対象でございましたが、その当時、国庫補助の基準が明確になっておらず、普通教室1教室に1台の計上をさせていただきましたが、ここで国庫補助基準が示され、1学校1台の基準が示されましたので、その分の減額をさせていただいたわけでございます。

なお、Webカメラにつきましては、将来的なオンライン授業に活用できるものと思っております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 分かりました。ありがとうございました。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

潮委員、よろしいですか。

○潮委員 はい。

○池谷教育長 分かりました。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第66号 令和2年度教育予算の補正(第6号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第6 議案第67号 「議案第60号 令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について」の議決の取消しについて

◎日程第7 議案第68号 令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について

○池谷教育長 日程第6、議案第67号及び日程第7、議案第68号の2議案について、一括議題としたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、日程第6、議案第67号「議案第60号 令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について」の議決の取消しについて及び日程第7、議案第68号 令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書については、一括議題とすることに決しました。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第67号の提案理由を説明させていただきます。

令和2年第7回教育委員会定例会において、議決した議案第60号 令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書の点検及び評価結果の一部に誤りがあったため、これを取り消す必要があるので、本案を提出するものでございます。

続いて、議案第68号の提案理由を説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会事務事業点検・評価報告書を作成する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第67号「議案第60号 令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について」の議決の取消しについて及び議案第68号 令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書につきまして、御説明をいたします。

議案第67号の次ページ、参考資料を御覧いただきたいと思います。

正誤表でございます。点検・評価報告書の評価番号19番から評価番号70番までの間の9評価について誤りが発見をされました。今回の誤りにつきましては、初歩的な確認ミスであり、弁解の余地はございません。今後はより一層丁寧な確認を行い、今後はこのようなことはないようにいたします。誠に申し訳ありませんでした。

なお、訂正箇所の説明につきましては、各担当課長が行いますので、よろしくお願いをいたします。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、教育指導課について、2点御説明いたします。

1点目は、評価番号19、小・中学校への特別支援教室の導入の一次評価の欄で、令和2年度開設予定の拠点校と巡回校が逆になっており、拠点校を第五中学校、巡回校を第一中学校とさせていただきます。

2点目は、評価番号27、通級指導学級における指導の充実の事業の趣旨・概要の中で、「通級指導教室」となっていたものを「通級指導学級」とさせていただきます、一次評価の欄の1段落目の最後の部分を「設置」から「整備」とさせていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 それでは、文化振興課につきまして御説明させていただきます。

評価番号30番、家庭教育講座の実施、参考資料の2ページとなります。

誤りの中では、令和元年度実績といたしまして、ガイドが出来る英会話講座、「全2回 12人」を「全3回 15人」に改めるものでございます。続いて、健康食でスリムになろう！、こちらを「全2回」であったものを「全4回」に改めるものでございます。

次に、3ページです。

評価番号57、青少年リーダーの養成でございます。こちらのほうなんですけれども、令和元年度実績、青少年教室の中の目指せチャンピオン！割り箸ゴム鉄砲で射撃にトライの「6人」を「7人」に改めるものでございます。

評価番号67、文化財の調査・研究でございます。こちら、埋蔵文化財包蔵地内に位置する、「中藤1丁目23番地の1」という住所を「中藤一丁目」、漢数字といたしまして、「22番地内の」という表記に改めるものでございます。

次に、評価番号68、文化財の保護の充実でございます。こちら、当初の目的どおりであります「歴史散策コース（南東コース、南西コース各8ポイント）」という表記でございましたが、「南東コース7ポイント、南西コース8ポイント」という表記に改めるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページをお開きください。

こちらの中で同じく評価番号68です。今後の取組の方向性の中で、説明欄でございます。「令和元年」となっていたものを「令和2年」に改めまして、「3月に」という言葉の後に「決定した」という文言を追加してございます。それから、「むさしむらやま歴史散策（南東・南西コース）について」となっていたものの間の「の設定」を削除したものでございます。それから、その後に「(教育長決裁)を受け」と表記されていたものを削除いたしまして、改め



るものでございます。それから、「コース等を完成させる」とありますが、「コース案内板等を完成させる」と改めてございます。

次に、評価番号 69 番、関係団体・人材の育成でございます。これはCの「見直した上で継続する」となっていたものをBの「現状のとおり取り組む。」と改めたものでございます。それから、説明欄につきましては、「引き続き図っていく」となっていたものをその説明欄の頭の文章でございますが、「研修への積極的な参加等により、引き続き」と加えてございます。それから、「郷土の会、狭山丘陵自然会との協働」となっていたものの間に、「郷土の会、狭山丘陵自然会との連携・」を加えてございます。

次に、評価番号 70 番、歴史民俗資料館の運営の充実でございます。今後の取組の方向性の欄でございます。説明欄に「学芸員等の専門性を」の次に「より一層」という言葉を文言を追加してございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 それでは、正誤表の 2 ページ、評価番号 54 番でございます。学校給食の充実ということで、取組目標の達成状況「A」を「B」に訂正いたします。また、説明文中、下から 2 行目の「令和 3 年度末」を「令和 3 年度まで」と訂正いたします。また、最終行の「使用品目数・使用量ともに」とございますが、「使用品目数が」と訂正するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより議案第 67 号の討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第 67 号 「議案第 60 号 令和 2 年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について」の議決の取消しについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

続いて、議案第 68 号の討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第 68 号 令和 2 年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

### ◎日程第 8 その他

○池谷教育長 日程第 8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

---

### ◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和2年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。  
どうもありがとうございました。

午前10時08分閉会